

兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員の候補者の推薦に関する公示

兵庫労働局一般公示第 11 号

最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 25 条第 4 項において準用する同法第 23 条第 1 項及び最低賃金審議会令(昭和 34 年政令第 163 号)第 6 条第 4 項において準用する同令第 3 条の規定に基づき、兵庫県最低賃金の改正決定に係る専門部会の委員を任命したいので、兵庫県の区域内で事業を営む使用者又はこれに使用される労働者(これらの団体を含む。)は、下記「兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和 4 年 7 月 4 日

兵庫労働局長 鈴木 一 光

記

兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、兵庫県の区域内で事業を営む使用者に使用される労働者又はその団体であること。
- (2) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、兵庫県の区域内で事業を営む使用者又はその団体であること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 38 条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切期日

令和 4 年 7 月 19 日

(3) 推薦書の提出先

兵庫労働局労働基準部賃金室

神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号神戸クリスタルタワー 16 階

令和 年 月 日

兵庫労働局長 鈴木 一光 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）

兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員の労働者代表委員の候補として下記の者を内諾書を添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

（記入上の注意）

現職の欄には、候補者の所属団体が多数ある場合その所属団体の名称及びその地位を全て列挙して記入すること。

履歴書を添付して下さい。

令和 年 月 日

兵庫労働局長 鈴木 一光 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は所在地、名称、代表者氏名）

兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員の使用者代表委員の候補として下記の者を内諾書を添付のうえ推薦します。

記

氏 名	年齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること）	略 歴

（記入上の注意）

現職の欄には、候補者の所属団体が多数ある場合その所属団体の名称及びその地位を全て列挙して記入すること。

履歴書を添付して下さい。

内 諾 書

兵庫労働局長 鈴木 一 光 殿

令和 年 月 日

氏名 _____

私は、兵庫地方最低賃金審議会兵庫県最低賃金専門部会委員に任命されたときは、就任することを内諾します。

